



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目 次

条例	3
一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（人事課）	3
大和高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例を定める条例の一部を改正する条例（保育幼稚園課）	4
大和高田市立病院の料金等に関する条例の一部を改正する条例（市立病院医事課）	4
規則	5
大和高田市児童館設置条例施行規則を廃止する規則（こども家庭課）	5
大和高田市介護予防事業実施規則を廃止する規則（地域包括ケア推進課）	5
大和高田市奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則（都市計画課）	5
告示	8
公示送達（税務課）	8
公示送達（保険医療課）	8
6月定例議会の招集（財政課）	9
放置自転車の移動、保管（生活安全課）	9
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	10
令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第1号）等の要領の公表（財政課）	10
公告	12
令和6年度大和高田市緊急通報システム事業業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	12
消防用設備用定期点検業務（市内8小学校、3中学校、6幼稚園、6保育所及び2認定こども園）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	15
高276号線舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	18
大和高田市市営斎場外壁等改修工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	21
市営住宅磯野団地3号棟外壁等改修工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	25
農用地利用集積計画の縦覧（農業振興課）	29
大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務の業務委託者の選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（健康増進課）	29
大和高田市市営斎場外壁等改修工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	30
公売公告（収納対策課）	33
公売公告（収納対策課）	37
大和高田市都市計画道路変更図書に係る統括図等作成業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	39
曾大根1丁目安全施設設備工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	43
市営住宅磯野団地4号棟外壁等改修設計及び市営住宅磯野団地下水道接続工事設計業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	46
市有財産（金地金）売り払いに関する一般競争入札（こども家庭課）	50
教育委員会	53

令和6年度大和高田市学校施設再配置基本方針・基本計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱（教育委員会）	53
大和高田市教育委員会6月定例委員会の招集（教育委員会）	55
選挙管理委員会	55
大和高田市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1の数等（選挙管理委員会）	55
農業委員会	55
大和高田市農業委員会7月定例委員会の招集（農業委員会）	55
公営企業	56
大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の指定（水道総務課）	56
高6枝旭北町地内管渠工事（2）・給配水管移設工事（G02）・配水管布設替工事（S03）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	56
高4枝磯野町地内管渠工事（1）・給配水管移設工事（G01）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	60
高5枝東中2丁目地内管渠工事（6）・給配水管移設工事（G06）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	64
高5枝磯野新町・栄町地内管渠工事（5）・給配水管移設工事（G05）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	67
高5枝曾大根1丁目地内管渠工事（13）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	71
高5枝東中2丁目地内管渠工事（15）・給配水管移設工事（G15）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	75
公共下水道事業に伴う測量業務委託（1）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	79
公共下水道事業に伴う測量業務委託（2）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	82
公共下水道事業に伴う測量業務委託（3）に関する条件付き一般競争入札（下水道課）	86

公布された条例のあらまし

◇一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

1 理由

大和高田市とオーストラリア・リズモー市は、日豪間における第1号の姉妹都市提携であり、令和5年に姉妹都市締結60周年を迎えました。今後も交流の幅をより一層深めていくために、令和6年度よりJETプログラムを活用して日本語能力の高い外国人を国際交流事業、通訳業務、海外向け情報発信等の業務を担う国際交流員として任用することとし、その運用に当たり、当該者に対する報酬及び費用弁償について、必要な事項を定めるものです。

2 内容

1 外国語指導助手等として任用される者の報酬を、月額28万円以上33万円以下とし、報酬及び費用弁償の支給について、必要な事項は任命権者が定める旨規定します。（第24条関係）

2 その他所要の改正

3 施行期日

令和6年7月1日

◇大和高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保

育幼稚園課）**1 理由**

安心して子どもを預けられる体制を整備することを目的として令和5年度に「こども未来戦略」が閣議決定され、令和6年度より児童に対する保育従事者の配置基準が見直されたことに伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準において、保育所等における満3歳児及び満4歳以上の児童に対する職員配置の最低基準が変更されたことから、当該基準省令の改正に準じた所要の改正を行います。

2 内容

各教育・保育施設において従事する職員等の配置基準を変更します。（第29条、第31条、第44条及び第47条関係）

3 施行期日

公布の日

◇大和高田市立病院の料金等に関する条例の一部を改正する条例（市立病院医事課）**1 理由**

令和6年7月1日から大和高田市立病院において無痛分娩に係る助産を開始するに当たって、無痛分娩に係る助産を受けた場合に分娩料が加算されるよう分娩料の規定を定めます。

2 内容

無痛分娩を行った場合において通常の分娩に係る分娩料とは別に料金を徴収するために、分娩料について規定する別表に無痛分娩加算の規定を加えます。（別表第1関係）

3 施行期日

令和6年7月1日

条 例**条例第24号**

一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月25日

大和高田市長 堀内 大造

一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与等に関する条例（昭和32年条例第63号）の一部を次のように改正する。

第7条の3第1項中「職員」の次に「（第1号会計年度任用職員を除く。）」を加える。

第19条の2第4号中「第17条の3まで、第18条の2」を「第18条の2まで」に改める。

第24条を第25条とし、第23条の次に次の1条を加える。

（外国語指導助手等の報酬等）

第24条 第2条から前条までの規定にかかわらず、語学指導等を行う外国青年招致事業により外国語指導助手、国際交流員又はスポーツ国際交流員（以下「外国語指導助手等」という。）として任用される者の報酬は、月額とし、280,000円以上330,000円以下とする。

2 前項に定めるもののほか、外国語指導助手等の報酬及び費用弁償の支給に関し必要な事項は、任命権者が別に定める。

附 則

この条例は、令和6年7月1日から施行する。

条例第25号

大和高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月25日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

大和高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第15号）の一部を次のように改正する。

第29条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第31条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第44条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第47条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 当分の間、この条例による改正後の大和高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定は、適用しない。この場合において、この条例による改正前の大和高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定は、この条例の施行の日以後においても、なおその効力を有する。

条例第26号

大和高田市立病院の料金等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月25日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市立病院の料金等に関する条例の一部を改正する条例

大和高田市立病院の料金等に関する条例（平成17年条例第12号）の一部を次のように改正する。
別表第1中

「

産科医療補償制度掛金	1回につき	産科医療補償制度に係る掛金の額に相当する額
------------	-------	-----------------------

」を

「

産科医療補償制度掛金	1回につき	産科医療補償制度に係る掛金
------------	-------	---------------

	の額に相当する額	
無痛分娩加算	12時間以内の場合	80,000円
	12時間を超える場合	100,000円

」に改

める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年7月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 改正後の大和高田市立病院の料金等に関する条例別表第1の規定は、この条例の施行の日以後に助産を受ける者に係る分娩料から適用し、同日前に助産を受けた者に係る分娩料については、なお従前の例による。

規 則**規則第25号**

大和高田市立児童館設置条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

令和6年6月13日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市立児童館設置条例施行規則を廃止する規則

大和高田市立児童館設置条例施行規則（昭和49年規則第37号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年10月1日から施行する。

規則第26号

大和高田市介護予防事業実施規則を廃止する規則を次のように定める。

令和6年6月13日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市介護予防事業実施規則を廃止する規則

大和高田市介護予防事業実施規則（平成12年規則第20号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則第27号

大和高田市奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年6月18日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 大和高田市奈良県屋外広告物条例施行規則（平成14年規則第19号）の一部を次のように

改正する。

第4条中「屋外広告物自己点検報告書（様式第3号の2）」を「屋外広告物安全点検記録（様式第3号の2）に定める項目について点検を行い、次に掲げる書類」に改め、同条に次の各号を加える。

- （1） 許可の申請前3月以内に行った点検の結果を記載した屋外広告物安全点検記録
- （2） 許可の申請前3月以内に行った点検の状況を確認できるカラー写真
- （3） その他市長が必要と認める書類

様式第1号、様式第1号の2、様式第2号及び様式第3号中「殿」を「宛」に、「氏名印」を「氏名」に改める。

様式第3号の2を次のように改める。

様式第3号の2（第4条関係）

屋外広告物安全点検記録

この点検記録は、屋外広告物の安全点検を行う際に確認すべき部分をまとめたものです。ここに記載される項目の他、必要に応じて適切な安全点検を行い、屋外広告物の安全性を確保してください。

屋外広告物の種類	屋上広告物・壁面広告物・塀及び垣広告物・電柱広告物・広告塔・広告板・アーチ広告物		
設置場所	〒		
地上から広告物上端の高さ		m	設置年月日 年 月 日
点検の種類	目視点検・標準点検・詳細点検 設置から（10年未満）（10年以上20年未満）（20年以上）		点検年月日 ⁽¹⁾ 年 月 日
点検者	氏名		電話番号
	住所	〒	資格の有無 ⁽²⁾ 無・有（ ）

点検箇所	点 検 項 目	異常の有無 ⁽³⁾	異常の概要 ⁽⁴⁾
上部構造・基礎部	1 上部構造全体の傾斜・ぐらつき	有・無	☐ 要改善 改善予定又は済（ 年 月） 内容
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	有・無	
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有・無	☐ 経過観察
支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有・無	☐ 要改善 改善予定又は済（ 年 月） 内容
	2 鉄骨接合部(ボルト・ナット・ビス)のゆるみ、欠落	有・無	☐ 経過観察
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有・無	☐ 要改善 改善予定又は済（ 年 月） 内容
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有・無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有・無	☐ 経過観察
広告部	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有・無	☐ 要改善 改善予定又は済（ 年 月） 内容
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有・無	
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有・無	☐ 経過観察
照明装置	1 照明装置のゆるみ、不点灯、不発光	有・無	☐ 要改善 改善予定又は済（ 年 月） 内容
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有・無	
	3 周辺機器の劣化、破損	有・無	☐ 経過観察
その他	1 付属部材(装飾、振れ止め棒、鳥よけ等)の腐食、破損	有・無	☐ 要改善 改善予定又は済（ 年 月） 内容
	2 避雷針の腐食や損傷、避雷針取付部の異常	有・無	
	3 その他	有・無	☐ 経過観察

※ 点検した広告物の全体写真及び点検箇所など状況が確認できるカラー写真を添付してください。

※ 資格者等による実施が必要な点検をした場合、その資格等を有することを証する書面の写しを添付してください。

(1) 点検は、「奈良県屋外広告物安全点検実施ガイドライン」を参考に行ってください。

(2) 地上から広告物上端までの高さが4mを超える広告物は、危険性が高まり、点検に高度な専門知識を要します。このような広告物の点検は、屋外広告士又は県規則に定める広告物点検に関して必要な知識を有する者が実施してください。

(3) 「異常の有無」が有の場合、「異常の概要」欄を記入してください。（要改善又は経過観察のどちらかにチェックしてください。さらに要改善の場合、予定又は済に○を記入してください。経過観察の目安は、次の点検（3年後）までの安全性が確認できることとします。）

(4) 「異常の概要」欄が要改善となった場合、早急に補修等の処置をとった上で、速やかに改修工事を実施してください。

様式第3号の4及び様式第6号中「殿」を「宛」に改め、「印」を削る。

第2条 大和高田市奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を次のように改正する。

第4条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

（2） 県条例第12条の2第2項に規定する有資格者等が点検を実施した場合は、その資格等を有することを証する書面の写し

附 則

この規則中第1条の規定は令和6年10月1日から、第2条の規定は令和9年10月1日から施行する。

告 示

告示第71号

令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年6月3日

大和高田市長 堀内 大造

記

1. この納税通知書の発送年月日

令和6年4月10日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和6年4月30日

変更後 令和6年7月31日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第72号

差押調書を郵送にて送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（平成18年法律第83号）第112条により準用する地方税法（昭和57年法律第80号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は保険医療課国保医療グループ（医療担当）で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 この督促状の発送年月日

令和6年5月24日

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第73号

令和6年6月13日大和高田市議会定例会を本市議事堂に招集する。

令和6年6月6日

大和高田市長 堀内 大造

告示第74号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和6年6月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

（1） 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和6年5月14日	1									
令和6年5月24日							1			
令和6年5月27日									2	

（2） 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和6年5月10日	大和高田市材木町5－52先	1	
令和6年5月22日	大和高田市中三倉堂2－6－1先	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

（1） 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

（２） 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第75号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和6年6月18日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和6年9月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和6年3月1日から令和6年3月31日までの間

告示第76号

令和6年6月議会において成立した次の予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和6年6月20日

大和高田市長 堀内 大造

令和6年度大和高田市一般会計補正予算（第1号）

令和6年度大和高田市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ725,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,804,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
---	---	-------	-----	---

15. 国庫支出金		5,645,778	721,226	6,367,004
	2. 国庫補助金	1,001,633	721,226	1,722,859
16. 県支出金		1,991,114	3,219	1,994,333
	2. 県補助金	436,504	3,219	439,723
19. 繰入金		1,352,569	△1,645	1,350,924
	1. 基金繰入金	1,347,375	△1,645	1,345,730
21. 諸収入		270,779	2,900	273,679
	4. 雑入	256,158	2,900	259,058
補正されなかった科目に係る額		23,818,760	0	23,818,760
歳 入 合 計		33,079,000	725,700	33,804,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		3,249,125	641,900	3,891,025
	1. 総務管理費	2,760,360	641,900	3,402,260
4. 衛生費		8,899,923	83,000	8,982,923
	1. 保健衛生費	1,329,682	83,000	1,412,682
9. 消防費		936,001	800	936,801
	1. 消防費	936,001	800	936,801
補正されなかった科目に係る額		19,993,951	0	19,993,951
歳 出 合 計		33,079,000	725,700	33,804,700

令和6年度大和高田市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度大和高田市の駐車場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,298千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ370,271千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 使用料及び手数料		368,971	1,298	370,269
	1. 使用料	368,971	1,298	370,269
補正されなかった科目に係る額		2	0	2
歳 入 合 計		368,973	1,298	370,271

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 駐車場費		19,338	1,298	20,636

1. 駐車場費	19,338	1,298	20,636
補正されなかった科目に係る額	349,635	0	349,635
歳 出 合 計	368,973	1,298	370,271

令和6年度大和高田市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度大和高田市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度大和高田市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
固定資産購入費	409,966千円	32,828千円	442,794千円

第3条 予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額611,891千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,254千円、過年度分損益勘定留保資金103,935千円、当年度分損益勘定留保資金242,291千円、減債積立金取り崩し額225,411千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	510,003千円	32,787千円	542,790千円
第1項 企業債	400,000千円	23,800千円	423,800千円
第2項 補助金	1千円	8,987千円	8,988千円

支 出			
第1款 資本的支出	1,121,853千円	32,828千円	1,154,681千円
第1項 建設改良費	409,969千円	32,828千円	442,797千円

第4条 予算第6条に定めた企業債の予定額を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 方 法
病院医療器械整備事業	423,800 千円	証書借入	3.0%以内	政府資金、地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者との協定による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

公 告

公告第46号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年6月4日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和6年度大和高田市緊急通報システム事業業務委託
2 履行場所	大和高田市内全域
3 契約期間	令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等（建物管理等業務を含む。）競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。 （2）令和6年3月31日時点において、官公庁発注の高齢者等のための緊急通報業務を5年間以上継続して実施した履行実績を有する者であること。 （3）次のいずれかの資格を認証取得している者であること。 ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO/IEC27001（JISQ27001）】 （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の（2）に係る履行実績を証する書類（契約書の写し等） ④ 5の（3）に係る認定取得を証する書類の写し （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和6年6月4日（火）から令和6年6月13日（木）まで。ただ

	し、土曜日及び日曜日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階 総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和6年6月18日（火）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和6年6月19日（水）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和6年6月24日（月）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜き金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和6年6月25日（火）午前10時

	(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室 1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
1 4 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第47号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	消防用設備等定期点検業務（市内8小学校、3中学校、6幼稚園、6保育所及び2認定こども園）
2 業務場所	大和高田市旭北町 他24地内
3 業務期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市建物管理等業務競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (3) 次のいずれかの資格を有する者であること。 ア)「消防設備点検資格者の第1種」及び「第2種」の資格を有する者 イ)「消防設備点検資格者の第1種」、「消防設備士甲種又は乙種の第4類及び第5類」、「消防設備士乙種の第7類」及び「電気工事士又は電気主任技術者」の資格を有する者 ウ)「消防設備点検資格者の第2種」、「消防設備士甲種又は乙種の第1類」及び「消防設備士乙種の第6類」の資格を有する者

	エ)「消防設備士甲種又は乙種の第1類、第4類及び第5類」、「消防設備士乙種の第6類及び第7類」及び「電気工事士又は電気主任技術者」の資格を有する者 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5（3）に定める有資格者であることを証する写し (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和6年6月5日（水）から令和6年6月18日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。） (1) 受付期限

	令和6年6月20日（木）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和6年6月24日（月）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和6年6月27日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 （3）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和6年6月28日（金）午前10時 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価格	¥1,747,000-（消費税等抜き）
17 その他	（1）大和高田市入札者心得に準拠する。 （2）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （3）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第48号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第11号
- （2）工 事 名 高276号線舗装維持工事
- （3）工事場所 大和高田市 大字田井 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 8,847,000円（税抜き）
- （7）設計金額 8,847,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 7,868,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。
- （2）県内本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- （3）市内業者は大和高田市格付け等級がB級の者であること。
- （4）市外業者は大和高田市又は大和高田市に隣接する自治体にアスファルトコンクリートプラントを所有していること。
- （5）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （6）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （7）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （8）（5）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和6年6月5日（水）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。）	～ 令和6年6月27日（木）	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月12日（水） ～ 令和6年6月26日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年6月27日（木） 午前9時30分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以

上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイル

を添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第49号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

（1）工事番号 高契第12号

（2）工 事 名 大和高田市営斎場外壁等改修工事

- (3) 工事場所 大和高田市営斎場（大和高田市 材木町 地内）
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 72,630,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 72,630,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 66,819,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の塗装・防水工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項における防水工事業の建設業許可を有する者であること。
- (4) 防水工事における監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月26日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月28日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月12日（水） ～ 令和6年7月1日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。

開札の日時	令和6年7月2日（火） 午前9時30分	大和高田市役所 契約監理課
-------	------------------------	------------------

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別

表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第50号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 高契第13号

(2) 工事名 市営住宅磯野団地3号棟外壁等改修工事

(3) 工事場所 市営住宅磯野団地3号棟（大和高田市 磯野北町 地内）

(4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

(5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり

(6) 予定価格 32,980,000円（税抜き）

(7) 設計金額 32,980,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 30,341,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の塗装・防水工事に登録している者であること。

(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。

- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月26日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月28日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月12日（水） ～ 令和6年7月1日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月2日（火） 午前9時50分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更

届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第51号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市地域振興部農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年6月11日

大和高田市長 堀内 大造

公告第52号

大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務の委託業者の選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和6年6月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務概要

（1）業務名称

大和高田市国民健康保険特定保健指導等

（2）業務内容

大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務仕様書のとおり

（3）業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

（4）提案上限金額

19,360,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

提案上限金額についての詳細は、大和高田市国民健康保険特定保健指導等業務プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、実施要領の5参加資格を全て満たす者であること。

3 参加申込書の提出期限

令和6年6月24日（月）午後5時まで

4 その他

実施要領のとおり

5 担当課

〒635-0096 奈良県大和高田市西町1番45号

大和高田市 保健部健康増進課 TEL 0745-23-6661

公告第53号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第14号
- （2）工 事 名 大和高田市営斎場外壁等改修工事
- （3）工事場所 大和高田市営斎場（大和高田市 材木町 地内）
- （4）工事期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 72,630,000円（税抜き）
- （7）設計金額 72,630,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 66,819,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の塗装・防水工事又は建築一式工事に登録している者であること。
- （2）建築一式工事登録業者は大和高田市格付け等級がA級又はB級の者であること。
- （3）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （4）建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項における特定建設業許可を有する者であること。
- （5）監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- （6）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （7）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （8）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （9）（6）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）	令和6年6月14日（金）	入札情報公開システムアドレス

の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	～ 令和6年7月12日（金）	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月14日（金） ～ 令和6年7月12日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月8日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年7月10日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月21日（金） ～ 令和6年7月11日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月12日（金） 午後1時30分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

９ その他

（１）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、６（５）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（２）契約保証金について

大和高田市契約規則第３０条の規定に基づき徴収するものとします。

（３）前金払について

大和高田市契約規則第４３条の規定に準じて支払うものとします。

（４）部分払について

大和高田市契約規則第４４条の規定に準じて支払うものとします。

（５）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

１０ お問い合わせ先

（１）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒６３５－８５１１ 奈良県大和高田市大字大中９８番地４

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（０７４５）２２－１１０１

FAX（０７４５）４９－００５３

（２）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（０５７０）０２１－７７７

受付時間 平日午前９時から正午及び午後１時から午後５時３０分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第５４号

令和６年６月１７日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
国税徴収法第９５条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第９９条の規定により見積価額を公告します。	
公売参加申込開始日時	令和６年 ７月１１日 午後１時００分
公売参加申込終了日時	令和６年 ７月２４日 午後１時００分
公売参加申込場所	KSI 官公庁オークション ホームページ
公売開始日時	令和６年７月３０日 午後１時００分
公売締切日時	令和６年８月６日 午後１時００分

公売場所	KSI 官公庁オークション ホームページ		
公売方法	期間入札		
開札日時	令和6年8月6日 午後2時00分		
開札場所	KSI 官公庁オークション ホームページ		
売却決定日時	令和6年8月27日 午前10時00分		
売却決定場所	大和高田市収納対策課		
買受代金納付期限	令和6年8月27日 午後2時30分		
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座		
公売保証金額	※詳細は、別紙のとおり		
公売保証金納付日時	令和6年7月11日午後1時00分～令和6年7月24日午後11時00分		
公売保証金納付場所	KSI 官公庁オークション ホームページ		
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙のとおり		
買受人の資格その他要件	本市ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり。		
公売財産上の質権者 抵当権者等の権利の 内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。		
＜その他の事項＞			
1 公売保証金の支払いはクレジットカードで、買受代金の支払いは銀行振込でお願いします。			
2 見積価額に達した入札者等が無い場合、直ちに再度入札を実施することがあります。			
3 一度提出した入札書は、引替え、変更又は取消しをすることができません。			
4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明されたとき、又は買受代金納付後で取り消すべき理由があるときは、公売を取り消します。			
5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。			
6 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。したがって、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は、買受人の負担となります。			
7 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免除税等）は、買受人の負担となります。			
8 次順位買受申込者制度の適用があります。また、次順位買受申込者に売却決定をする場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付のときが異なることがあります。			
9 農地を買い受ける際は、大和高田市農業委員会に申請したうえで、買受適格証明書を交付してもらう必要があります。			
10 公売物件の所有者が適格請求書（インボイス）発行事業者の場合、希望される買受人の方にはインボイスを発行いたします。また、公売手続期間中において、滞納者から登録申請があった場合あるいは取消し・事業廃止届出書等が提出される場合などが想定され、インボイス発行に対応できないことも考えられます。その点は予めご了承ください。			
公売財産一覧			
売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 （円）	見積価額 （円）
1	◎公売財産の表示 ・所在 奈良県大和高田市大字野口 ・地番 32番 ・地目 田 ・地積 847㎡ 以上登記簿による表示 ◎公売財産の概要 ・JR和歌山線 五位堂駅から南へ約1,400mのところ（徒歩約18分） ・当該敷地の南面で市道陵9号線と接している（接面約6	290,000	2,840,000

	3m、幅員約1.5m)。 ・当該土地周辺は境界明示されていません。 ◎利用状況、法的規制等 市街化調整区域 ◎その他公売条件等 ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため、暴力団員等に該当しない旨の陳述書が必要となります。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は、民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。 ・買受の際には、大和高田市農業委員会から買受適格証明書の交付を受けたものでなければ、公売に参加できません。		
公売財産一覧			
売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
2	◎公売財産の表示 ・所在 奈良県吉野郡大淀町大字北野 ・地番 75番9 ・地目 宅地 ・地積 236.76㎡ 以上登記簿による表示 ◎公売財産の概要 ・近鉄吉野線『六田』駅から北へ約1,300mのところ(徒歩約17分) ・当該敷地の南面で中部69号線(大淀町)と接している(接面約12.28m、幅員約6m)。 ・登記地目は宅地であるが、草木が生い茂って、現況は雑種地状態。 ・当該物件は登記簿上の権利部(甲区)において差押及び参加差押されており、権利部(乙区)においては抵当権設定及び抵当権設定仮登記がされています。詳細については登記簿をご確認ください。 ◎利用状況・法的規制等 (行政的条件) ・都市計画区域 市街化区域 ・用途地域 第一種低層住居専用地域 ・建ぺい率(指定) 50% ・容積率(指定) 80% ・高度地区 なし	170,000	1,670,000

	◎その他公売条件等 ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため暴力団員等に該当しない旨の陳述書が必要となります。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は、民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。		
公売財産一覧			
売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
3	◎公売財産の表示 ・所在 奈良県吉野郡大淀町大字北野 ・地番 81番13 ・地目 宅地 ・地積 268.04㎡ 以上登記簿による表示 ◎公売財産の概要 ・近鉄吉野線『六田』駅から北へ約1,500mのところ(徒歩約19分) ・当該敷地の北面で大淀町中部85号線と接している(接面約5.2m、幅員約7.3m)。 ・登記地目は宅地であるが、草木が生い茂って、現況は雑種地状態。 ・当該物件は権利部（乙区）において抵当権設定仮登記がされています。詳細については登記簿をご確認ください。 ◎利用状況・法的規制等 (行政的条件) ・都市計画区域 市街化区域 ・用途地域 第一種低層住居専用地域 ・建ぺい率(指定) 50% ・容積率(指定) 80% ・高度地区 なし ◎その他公売条件等 ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員に該当しない旨の陳述書が必要となります。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は、民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。	140,000	1,310,000

	・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。		
--	--	--	--

公告第55号

令和6年6月17日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
国税徴収法第95条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第99条の規定により見積価額を公告します。	
公売参加申込開始日時	令和6年 7月11日 午後1時00分
公売参加申込終了日時	令和6年 7月24日 午後11時00分
公売参加申込場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売開始日時	令和6年7月30日 午後1時00分
公売締切日時	令和6年8月1日 午後11時00分
公売場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売方法	期間せり売り
開札日時	令和6年8月2日 午前10時00分
開札場所	KSI 官公庁オークションホームページ
売却決定日時	令和6年8月9日 午前10時00分
売却決定場所	大和高田市収納対策課
買受代金納付期限	令和6年8月9日 午後2時30分
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座
公売保証金額	※詳細は、別紙公売財産一覧のとおり
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙公売財産一覧のとおり
買受人の資格その他要件	本紙ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。
〈その他の事項〉 1 買受代金の支払いは銀行振込でお願いします。振込手数料は買受人負担となります。 2 見積価額に達した入札者等が無い場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。 3 一度提出した入札書は、引替え、変更又は取消しをすることができません。 4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明されたとき、又は取り消すべき理由があるときは、公売を取り消します。 5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。 6 公売財産は、買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。なお、下見会の実施予定はありませんが、事前連絡あれば対応いたします。一部対応できない物品がありますのでご了承ください。 7 引渡の時期及び場所は、原則として大和高田市が指定することとします。 8 執行機関が交付する「売却決定通知書」を保管人に提示して引渡しを受ける場合は、当該保管人から公売財産の引渡しを受けてください。この場合において、「売却決定通知書」の交付により執行機関から買受人に対する公売財産の引渡しは完了したことになります。 保管人が公売財産の現実の引渡しを拒否しても、執行機関はその現実の引渡しを行う義務を負いません。 9 引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大和高田市は一切責任を負わず返品も受け付けません。また、不調や故障についての補償も一切行いません。 10 引渡しに係る費用及び買受代金納付後に保管費用が発生する場合、それらの費用は買受人負担	

となります。また、現地引渡のみの公売財産につきましては、当該公売財産の取外し等にかかる費用は買受人負担となります。具体的な方法につきましては保管人と買受人間で協議してください。

- 1 1 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。したがって、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は買受人の負担となります。
- 1 2 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税、名義変更にかかる費用等）は、買受人の負担となります。
- 1 3 公売物件の所有者が適格請求書（インボイス）発行事業者の場合、希望される買受人の方にはインボイスを発行いたします。また、公売手続期間中において、滞納者から登録申請があった場合あるいは取消し・事業廃止届出書等が提出される場合などが想定され、インボイス発行に対応できないことも考えられます。その点は予めご了承願います。

公売財産一覧

売却 区分番号	品名	数量	備考(商品名・品番・型番等)	単価 (円)	公売保証金 (円)	見積価格 (円)
1	テレビ TOSHIBA	1	42Z1 (42 インチ)	12,600	2,000	12,600
2	テレビ Panasonic	1	VIERA TH-L19C3-K (19 インチ)	4,800	1,000	4,800
3	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
4	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
5	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
6	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
7	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
8	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
9	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
1 0	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ)	3,500	1,000	3,500
売却 区分番号	品名	数量	備考(商品名・品番・型番等)	単価 (円)	公売保証金 (円)	見積価格 (円)
1 1	テレビ SHARP	1	AQUOS LC-19K3 (19 インチ) リモコン電池カバー無し	3,200	1,000	3,200
1 2	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6 畳用	21,600	3,000	21,600
1 3	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6 畳用	21,600	3,000	21,600
1 4	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6 畳用	21,600	3,000	21,600
1 5	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6 畳用	21,600	3,000	21,600
1 6	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6 畳用	21,600	3,000	21,600
1 7	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6 畳用	21,600	3,000	21,600

18	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	3,000	21,600
19	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	3,000	21,600
20	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	3,000	21,600
売却 区分番号	品名	数量	備考(商品名・品番・型番等)	単価 (円)	公売保証金 (円)	見積価格 (円)
21	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	3,000	21,600
22	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H221P (W) 6畳用	21,600	3,000	21,600
23	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H251P (W) 8畳用	23,400	3,000	23,400
24	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H251P (W) 8畳用	23,400	3,000	23,400
25	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H251P (W) 8畳用	23,400	3,000	23,400
26	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H251P (W) 8畳用	23,400	3,000	23,400
27	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H281P (W) 10畳用	25,200	3,000	25,200
28	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H281P (W) 10畳用	25,200	3,000	25,200
29	エアコン TOSHIBA	1	RAS-H281P (W) 10畳用	25,200	3,000	25,200

公告第56号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第15号
- (2) 業務名 大和高田市都市計画道路変更図書に係る総括図等作成業務委託
- (3) 履行場所 大和高田市内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年3月24日（月）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 900,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 900,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 716,000円（税抜き）

（９）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

２ 競争入札に参加する者に必要な資格

（１）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（都市及び地方計画部門）に登録している者であること。

（２）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。

（３）次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（４）の照査技術者との兼務は認めない。

① 技術士（「総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画」）

② 技術士（「建設部門：都市及び地方計画」）

③ RCCM（都市及び地方計画）

（４）次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して３か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（３）の管理技術者との兼務は認めない。

① 技術士（「総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画」）

② 技術士（「建設部門：都市及び地方計画」）

③ RCCM（都市及び地方計画）

（５）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

（７）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

（８）（５）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成１５年告示第２５号）第２条第４号又は第５号に該当する者でないこと。

３ 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年６月１８日（火） ～ 令和６年７月９日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和６年６月１８日（火） ～ 令和６年７月９日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和６年７月３日（水） 午後５時まで	質問のある者のみ、ＦＡＸにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和６年７月５日（金） 午後５時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和６年６月２５日（火）	

	～ 令和6年7月8日（月）	
開札の日時	令和6年7月9日（火） 午前9時30分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- （1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com）

公告第57号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第16号
- （2）工 事 名 曾大根1丁目安全施設整備工事
- （3）工事場所 大和高田市 曾大根1丁目 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和6年10月31日（木）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- （6）予定価格 5,763,000円（税抜き）
- （7）設計金額 5,763,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 5,151,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の交通安全施設工事に登録している者であること。
- （2）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （3）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （5）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （6）（3）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月18日（火） ～ 令和6年7月12日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月18日（火） ～ 令和6年7月12日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月8日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年7月10日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月25日（火） ～ 令和6年7月11日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月12日（金） 午後2時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- オ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認

できない入札

オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第58号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電

子入札案件です。

令和6年6月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第17号
- (2) 業 務 名 市営住宅磯野団地4号棟外壁等改修設計及び
市営住宅磯野団地下水道接続工事設計業務委託
- (3) 履行場所 市営住宅磯野団地（大和高田市 磯野北町 地内）
- (4) 履行期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 5,476,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 5,476,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 4,380,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「建築設計業務」又は「建築関係建設コンサルタント業務」に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の業務を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から竣工検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注業務における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月18日（火） ～ 令和6年7月12日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月18日（火） ～ 令和6年7月12日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年7月8日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年7月10日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年6月25日（火） ～ 令和6年7月11日（木）	
開札の日時	令和6年7月12日（金） 午後2時20分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2

項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第59号

入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年6月21日

大和高田市長 堀内 大造

1 入札に付する動産

品名	数量	最低買取率※
金地金（田中貴金属工業製）500g	2本	100.00%

※備考

- ・買取率とは、田中貴金属工業株式会社が公表している「店頭買取価格（税込）」を基準額として、当該基準額に乗ずる換金率のこと。以下、「買取率」という。
- ・最低買取率とは、あらかじめ本市が定めた最低買取率であり、これを下回る入札は無効とする。

2 入札参加に際しての注意事項

- (1) 入札においては、田中貴金属工業株式会社が公表している店頭買取価格（税込）を基準に、金地金の買取率（％）を入札書に記載すること。
- (2) 実際の買取代金は、田中貴金属工業株式会社が買取日当日に公表した店頭買取価格（税込）に、落札した金地金の買取率（％）及び重量を乗じた額の合計額とする。またその際、端数処理は、基準額、買取率、重量を全て乗じた後の合計（円）に対して、1円未満を切り捨てることとする。
- (3) 金地金（田中貴金属工業製）の買取が可能であること。
- (4) 入札にあたり、事前に金地金の査定・真贋の場は設けない。
- (5) 買取代金は、本市立会いの下、市が指定する口座に令和6年8月7日（水）までに一括振込により支払うこと。

（６）買取は、落札者と市が協議により定めた場所で行うこととし、本市立ち会いの下、査定・真贋、買取代金の口座振込による支払いまでを完了し、その後、金地金を引き渡すこととする。
なお、立ち会い、買取、査定・真贋、買取代金の口座振込に要する費用は、落札者の負担とする。

（７）査定・真贋の結果、万が一正規品以外の品が含まれていた場合は、落札者は正規品のみを入札書に記載した買取率で買い取り、正規品以外の品については、真贋証憑書類を添えて、買取対象から除外できることとする。なお、金地金の引き渡し以降の返品・返金等の申し出は一切受け付けない。

3 入札に参加する者に必要な資格要件

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（２）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受けている者でないこと。

（３）古物営業法（昭和24年法律第108号）第3条に基づく営業許可を受けていること。

（４）市町村民税を滞納している者でないこと。

（５）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（６）（１）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

4 入札参加申込みの方法

（１）受付期間及び時間

・令和6年6月21日（金）から令和6年7月12日（金）まで（土日を除く。）

・午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

※郵送等で申し込む場合は、必ず簡易書留で令和6年7月12日（金）までに必着のこと。

なお、連絡や返却は理由を問わず一切行わない。

（２）受付場所及び郵送先

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市福祉部子育て支援室こども家庭課（大和高田市役所庁舎2階 9番窓口）

（３）申込みに必要な提出書類

〈入札参加者が法人の場合〉

①市有財産（金地金）売り払い入札参加申込書（様式1）

②登記事項証明書（履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内のもの）

③印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

④古物商許可証の写し

⑤誓約書（様式2）

⑥暴力団排除に関する誓約書

⑦市税滞納情報照会同意書（様式3）

※大和高田市で課税されていない場合、法人所在地の市町村民税にかかる納税証明書

⑧委任状（代理人により入札申し込みをする場合は必要）（様式任意）

※大和高田市の入札参加資格名簿に登録されている者は、②③の提出は不要とする。

〈入札参加者が個人の場合〉

①市有財産（金地金）売り払い入札参加申込書（様式1）

②印鑑登録証明書（発行後3ヶ月以内のもの）

③誓約書（様式2）

④古物商許可証の写し

⑤暴力団排除に関する誓約書

⑥市税滞納情報照会同意書（様式3）

※大和高田市で課税されていない場合、住所地の市町村民税にかかる納税証明書

⑦委任状（代理人により入札申し込みをする場合は必要）（様式任意）

※大和高田市の入札参加資格名簿に登録されている者は、②の提出は不要とする。

（4）申し込みにあたっての留意事項

①提出書類のうち、公的証明書は発行後3ヵ月以内のものに限る。

②提出書類は、理由を問わず一切返却は行わない。

③市有財産（金地金）売り払い入札参加申込書の内容変更については入札参加申し込みの期間内に限って行うことができるとし、取り下げについては入札当日の受付開始時刻まで行うことができるとする。（取り下げ書は自由書式）

④入札参加の申し込み手続き後、入札書及び受付済書（本申込書に受付印を押し、本申込書の写しを受付済書とする。）を交付する。受付済書は入札当日に必ず持参すること。

※郵送にて申し込みをした場合は、入札書は当入札ホームページからダウンロードすることとし、受付済書は入札書の提出までに市有財産（金地金）売り払い入札参加申込書原本の写し及び簡易書留の控えを市に提示し、市から受付印の押印を受けること。

⑤入札参加申し込み受付以降に入札参加資格がないことが判明した場合は、入札参加申し込みの受付について取り消しを行う。

5 質問の受付及び回答

①受付期限

令和6年7月19日（金） 午後5時まで

②受付方法

入札説明書についての質疑及び応答は、質疑応答票（様式4）にて、FAXにより行うこと。

③送信先

大和高田市福祉部子育て支援室こども家庭課

FAX 0745-23-0415

④回答期限

令和6年7月22日（月）まで

回答は、原則質問者に対してのみ行う。

6 入札・開札に必要な書類及び提出の場所・日時・方法等

（1）入札書の提出場所

大和高田市役所庁舎3階 会議室1

（2）入札書の提出日時

令和6年7月23日（火） 午後2時から

（3）入札するにあたり持参する書類

①入札参加受付済書

②入札書（封筒に入れ密封したもの（4）参照）

③代理人の場合は、入札参加申込み時の委任状に記載されている受任者であると確認ができる本人確認書類

（4）入札書は、封筒に密封し、封筒の表に事業者名及び件名「市有財産（金地金）売り払いに伴う一般競争入札」と朱書きすること。

- (5) 入札参加者は、入札書に見積もった買取率（％）を記載すること。
- (6) 入札書の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (7) 入札参加者は、自己の入札の完了後は、入札書の書換え引換え又は撤回することができない
- (8) その他入札方法等については、関係法令の定めるところによる。
- (9) 本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加申請について虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。
- (10) 開札結果は市ホームページにおいて公表するとし、その結果について異議を申し立てることはできない。
- (11) 入札した買取率が最低買取率以上かつ最高買取率である入札者を落札者として決定する。
なお、最高買取率の入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

7 入札保証金

入札保証金は不要とする。

8 契約及び契約費用等に関する事項

(1) 契約の締結

本市が落札者に対して本契約とする旨の意思表示をしたときに、本契約となる仮契約とする。

(2) 契約費用等

①契約書に添付する収入印紙の費用は、落札者の負担とする。

②その他の契約に要する費用は、落札者の負担とする。

9 買取代金の納入及び金地金の引き渡し

落札者と市が協議により定めた場所と日時に、当該契約に係る買取代金の納入及び金地金の引き渡しを行う。本市立会いの下、本市が指定する口座へ買取代金を一括で振り込み、その後、金地金を引き渡す。

10 その他

この入札説明書に記載されていない事項で必要なものは、地方自治法、地方自治法施行令、大和高田市契約規則等の定めるところにより大和高田市長が決定する。

11 問い合わせ先

奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市福祉部子育て支援室こども家庭課

電話 0745-22-1101

教育委員会

教育委員会訓令第3号

令和6年度大和高田市学校施設再配置基本方針・基本計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和6年6月3日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

令和6年度大和高田市学校施設再配置基本方針・基本計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱

(設置)

第1条 令和6年度大和高田市学校施設再配置基本方針・基本計画策定支援業務委託に係る受託候補者（以下「受託候補者」という。）の選定に係る意見の申出に当たって、選定案の作成をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、令和6年度大和高田市学校施設再配置基本方針・基本計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 実施要領及び仕様書の審議及び策定に関する事項
- （2） 審査基準及び審査方法に関する事項
- （3） 提案書、プレゼンテーション等の内容の総合評価に関する事項
- （4） 前3号に掲げるもののほか、受託候補者の選定に関し教育委員会が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- （1） 教育長
- （2） 教育委員会事務局教育部長
- （3） 教育委員会事務局教育部教育総務課長
- （4） 大和高田市立中学校及び小学校の学校長のうち教育長が指名する者

3 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員長は、教育長をもってこれに充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、教育委員会事務局教育部長をもってこれに充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、会議のため必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を徴し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

5 会議は、非公開とする。

（中立の保持）

第6条 委員は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対して、利益又は不利益を与える行為をしてはならない。

（守秘義務）

第7条 委員及び第5条第4項の規定による出席者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育部学校教育課において処理する。

（委任）

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この訓令は、告示の日から施行する。

（この訓令の失効）

- 2 この訓令は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

教育委員会告示第12号

大和高田市教育委員会6月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年6月20日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

- 1 日時

令和6年6月24日（月）午前10時00分

- 2 場所

市役所5階 会議室8

- 3 議案

第1号 学校運営協議会設置通知書の発令及び学校運営協議会委員の任命について

第2号 教育長臨時決裁の報告について

第3号 後援願いについて

第4号 その他

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第8号

令和6年6月1日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第74条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和6年6月3日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

3分の1の数 18,102 人

6分の1の数 9,051 人

50分の1の数 1,087 人

農業委員会

農業委員会告示第6号

大和高田市農業委員会7月定例委員会を次のとおり招集する。

令和6年6月26日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和6年7月10日（水曜日）午後3時

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 農地法第4条の規定による申請について

第2号 農地法第5条の規定による申請について

第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

第5号 その他

公営企業

上下水道事業告示第10号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年企業管理規程第2号）第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業者名

北谷設備工業

2 代表者名

北谷 文彦

3 所在地

奈良県香芝市磯壁六丁目511番地5

株式会社 宗和建设

代表取締役 松田 頼和

奈良県橿原市中曽司町61番地の13

上下水道事業公告第8号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

（1）工事番号 大高下契第4号

（2）工事名 高6枝旭北町地内管渠工事（2）・給配水管移設工事（G02）・配水管布設替工

事（S03）

- (3) 工事場所 大和高田市 旭北町 地内
 (4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月28日（金）まで
 (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
 (6) 予定価格 99,790,000円（税抜き）
 (7) 設計金額 99,790,000円（税抜き）
 (8) 最低制限比較価格 90,387,000円（税抜き）
 (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
 (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がA級の者であること。
 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
 (4) 土木一式工事に関する監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
 (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
 (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月26日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月28日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月18日（火） ～ 令和6年7月1日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月2日（火）	大和高田市上下水道事業庁舎

	午前9時	3階 上下水道部下水道課
※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。 ※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。		
4 入札書における金額の記載方法等 入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。 入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）		
5 入札の無効・失格 （1）次に掲げる入札については、無効とします。 ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札 イ 入札に参加する資格の無い者のした入札 ウ 他人のＩＣカードを使用した入札 エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札 オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札 カ その他市長の定める入札条件に違反した入札 （2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。 ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札 イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札 ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札 エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札 オ その他事後審査により不適格となった入札		
6 落札候補者の決定 （1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。 （2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。 （3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。 （4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。 （5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に		

該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとしします。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

- （4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第9号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 大高下契第5号

(2) 工 事 名 高4枝礪野町地内管渠工事(1)・給配水管移設工事(G01)

(3) 工事場所 大和高田市 礪野町 地内

(4) 工事期間 契約締結日から令和7年2月28日(金)まで

(5) 工事内容 入札説明書(仕様書)のとおり

(6) 予定価格 89,280,000円(税抜き)

(7) 設計金額 89,280,000円(税抜き)

(8) 最低制限比較価格 80,878,000円(税抜き)

(9) 入札方法 電子入札(「条件付き一般競争入札(事後審査型)」を使用)

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。

(2) 令和6年度大和高田市格付け等級がA級の者であること。

- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木一式工事に関する監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年7月2日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月26日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月28日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月18日（火） ～ 令和6年7月1日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年7月2日（火） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書

記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで
メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

上下水道事業公告第10号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第6号
- (2) 工 事 名 高5枝東中2丁目地内管渠工事（6）・給配水管移設工事（G06）
- (3) 工事場所 大和高田市 東中2丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 42,050,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 42,050,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 37,936,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がB級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木一式工事に関する監理技術者又は主任技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (9) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。

（10）本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月13日（木） ～ 令和6年6月26日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年6月27日（木） 午前9時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札

- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- （１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- （２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第11号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第7号
- (2) 工 事 名 高5枝礪野新町・栄町地内管渠工事（5）・給配水管移設工事（G05）
- (3) 工事場所 大和高田市 礪野新町・栄町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 41,040,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 41,040,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 36,971,000円（税抜き）
- (9) 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がB級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木一式工事に関する監理技術者又は主任技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (9) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (10) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和6年6月5日（水）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。）	～ 令和6年6月27日（木）	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月13日（木） ～ 令和6年6月26日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年6月27日（木） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があつたと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

- （２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- （３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- （４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- （５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

７ 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

８ 電子入札システムに関する事項

- （１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
- （２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
 - ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。
 - ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
 - ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
 - ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの
 - イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。
 - ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。
- （３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第12号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 大高下契第8号

(2) 工 事 名 高5枝曾大根1丁目地内管渠工事（13）

(3) 工事場所 大和高田市 曾大根1丁目 地内

- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年12月13日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 23,070,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 23,070,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 20,719,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月13日（木） ～ 令和6年6月26日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。

開札の日時	令和6年6月27日（木） 午前10時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課
-------	-----------------------	-------------------------------

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。な

お、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第13号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 大高下契第9号

(2) 工 事 名 高5枝東中2丁目地内管渠工事（15）・給配水管移設工事（G15）

(3) 工事場所 大和高田市 東中2丁目 地内

(4) 工事期間 契約締結日から令和6年12月13日（金）まで

(5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに

(6) 予定価格 19,300,000円（税抜き）

(7) 設計金額 19,300,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 17,327,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。

- (2) 令和6年度大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (8) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月5日（水） ～ 令和6年6月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和6年6月13日（木） ～ 令和6年6月26日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和6年6月27日（木） 午前10時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失

格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52－1258

FAX（0745）52－1295

- （2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021－777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第14号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）業務番号 大高下契第10号
- （2）業務名 公共下水道事業に伴う測量業務委託（1）
- （3）履行場所 大和高田市 西三倉堂2丁目 地内
- （4）履行期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
- （5）業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- （6）予定価格 4,500,000円（税抜き）
- （7）設計金額 4,500,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 3,507,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。
- （2）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （3）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- （5）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （6）（3）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月14日（金） ～ 令和6年6月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月14日（金） ～ 令和6年6月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月24日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月26日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年6月17日（月） ～ 令和6年6月27日（木）	
開札の日時	令和6年6月28日（金） 午前9時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第15号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 業務番号 大高下契第11号

(2) 業 務 名 公共下水道事業に伴う測量業務委託（2）

(3) 履行場所 大和高田市 東中1丁目・春日町2丁目・磯野新町 地内

(4) 履行期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

(5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり

(6) 予定価格 4,400,000円（税抜き）

- (7) 設計金額 4,400,000円（税抜き）
 (8) 最低制限比較価格 3,410,000円（税抜き）
 (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。
 (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
 (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月14日（金） ～ 令和6年6月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月14日（金） ～ 令和6年6月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月24日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月26日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年6月17日（月） ～ 令和6年6月27日（木）	
開札の日時	令和6年6月28日（金） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（１）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（２）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（１）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第１順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

（１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行

ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL（0745）52-1258

FAX（0745）52-1295

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

上下水道事業公告第16号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和6年6月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 大高下契第12号
- (2) 業 務 名 公共下水道事業に伴う測量業務委託（3）
- (3) 履行場所 大和高田市 池尻・大谷・野口 ほか 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和6年9月30日（月）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 4,000,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 4,000,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 3,092,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月14日（金） ～ 令和6年6月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和6年6月14日（金） ～ 令和6年6月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和6年6月24日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和6年6月26日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和6年6月17日（月） ～ 令和6年6月27日（木）	
開札の日時	令和6年6月28日（金） 午前10時	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別

表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- （1）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- （2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- （3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- （1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- （2）契約保証金について

免除します。

- （3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)